

建設水道委員会会議録

1. 開催年月日

平成24年 5月 9日 開会 10時00分 閉会 11時40分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

藤原浩司 馬越宏芳 簀戸利昭 水野忠範

川上泉 高田正弘 藤原清和

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 議長 宮地俊則

(2) 副議長 井口 勇

(3) 委員外議員 なし

(4) 説明員

建設経済部長 高村俊二 建設経済部次長 田邊義博

商工観光課長 武田吉弘 農林課長 谷 昌彦

農林課主幹 田辺俊三

(5) 事務局職員

事務局長 川上勝三 事務局次長 渡辺聡司

主 任 藤井隆史

6. 傍聴者

(1) 議員 川上武徳

(2) 一般 0名

(3) 報道 1名

7. 発言の概要

委員長（藤原浩司君） 皆さんおはようございます。

定刻となりましたので、ただいまから建設水道委員会を開会いたします。

〈議長あいさつ〉

〈所管事務調査〉

〈有害鳥獣被害対策について〉

農林課長（谷 昌彦君） それでは、有害鳥獣被害対策についてのお尋ねでございますが、まず耕作放棄地解消と有害鳥獣対策に伴う農林課と協働推進課の補助金等の関係についてのお尋ねでございます。

耕作放棄地解消と有害鳥獣対策に伴います補助金などございますが、耕作放棄地解消につきましては自走式草刈機を2台貸し出しております。集落単位や複数農家による共同利用により、広範囲の草刈り作業を実施することから、耕作放棄地解消と農作物の被害に及ぼす鳥獣を遠ざける効果が期待でき、有効な対策と考えております。

有害鳥獣対策に係る補助金につきましては、井原市有害鳥獣被害対策事業補助金交付要綱におきまして、防護さくや捕獲さくの資材の2分の1以内で補助する制度を設けております。

次に、井原市協働のまちづくり事業補助金につきましては、地域の問題を地域の方々と話し合い、問題の解決やよりよい市民生活の実現のために、みずから企画、立案し実施する事業を対象としており、補助対象基準額の2分の1以内で補助金を交付する制度となっております。今後、これらの制度を有効に活用していただき、耕作放棄地解消と有害鳥獣対策をあわせて取り組んでいただきたいと思いますと考えております。

耕作放棄地解消と有害鳥獣対策の一体的な取り組みについてのお尋ねでございます。

有害鳥獣の被害を防ぐには、野生鳥獣が集落や農地に出没しにくい環境づくりも重要であり、また一つの対策が失敗しても、ほかの対策と組み合わせる根気よく対策を続けていくことが大切となっております。引き続き、耕作放棄地解消と有害鳥獣対策を一体となって取り組むことにつきまして、出前講座の鳥獣害防止講座や「広報いばら」等により市民の方々に効果的な対策方法を検討していただくようPRに努めてまいりたいと考えております。

続きまして、モデル地区を選定しての有害鳥獣対策の取り組みについてのお尋ねでございます。

有害鳥獣対策の取り組みにつきましては、地域の方々が主体となって取り組んでいただくことが基本でありますので、既存の補助金制度を活用して有害鳥獣対策に取り組んでいただきたいと思いますと考えております。

以上でございます。

委員（川上 泉君） 順次お尋ねしますが、協働のまちづくりの補助制度をほんなら活用

しようということで協働推進課の窓口へ行って、有害鳥獣対策あるいは耕作放棄地対策の地域を挙げて取り組むと、協働のまちづくりだから補助金を申請、事業をどういうふうにするかというのを関係者でプランを立てて予算立てをして、もちろん限度額がありますが、その2分の1を補助金として申請ができるということですか。2階へ行ってくれえというようなことを言われることはないということですか。

農林課長（谷 昌彦君） 鳥獣被害の報告が地域からございましたら、その中で農林課のほうで聞き取り調査などをいたしまして、実情を踏まえてその対策を地元のほうで行っていただく中で、まちづくり事業補助金の制度に合致するようであれば、地域の方々と一緒になって協働推進課のほうへ協議をしてみたいと考えております。まちづくり事業の要綱に合致すればできます。

委員（川上 泉君） それはもちろん当然当たり前の話なんですけれども。というのがこの文面に出てくるように、有害鳥獣対策はあくまで個人の申請で、個人の地番というか、そういうところへ設置申請をしていくというのが大前提だというふうに思いますけれども、地域で有害鳥獣対策に取り組もうと思うと、例えば市有林に接したところであるとか、不在地主でのところであるとか、所有者以外のところへも防護さく等の設置が必要であるという場合は、現在の農林課の補助金では対応できないと。したがって、それをやろうと思ったら、協働のまちづくり事業をそこへ活用をして、プラス個人は今までの農林課で推進する有害鳥獣対策のその制度を活用して、ダブルで地域を守っていくということが何か頭にイメージして浮かんでくるんですが、そこは農林課を主体として協働推進課と連携して、そういった事業も具体的に取り上げていけるということになるんでしょうか。

農林課長（谷 昌彦君） 地域を挙げての課題として、有害鳥獣対策、耕作放棄地とあわせてやっていただければ、まちづくり事業補助金のほうで、地区補助金のほうとしましては、地域全体で取り組むということになりますと、この要綱に合致するようになると考えております。

委員（川上 泉君） 例えば、さらに具体的に私の本当のこの地元で、日中での地区内を子供ですけれどもシシが歩くことがあります。3匹ぐらい連なってます。道を歩いております。大きいのは夜でないと出てこないようなんですけれども、めったに会うことはありませんが、小さいのはもう日常茶飯事。そういうことになってくると、今までの制度で行ってきたことは自分の畑や田を取り囲むということで守ってきた。ですが、地域を守っていかうと。例えば、子供もいてるのに、そんな小せえシシと一緒に歩きょうたんじゃ、何やらサファリパークじゃないんですから困りますので、そういったことをセットでやっていくということが、再度に何かなるようなんですけれども、2つの課にまたがるんですが、補助対象がそれぞれ

違う、そして補助金額も違うんですが、そこはうまく設計を組み立てていけば可能ということを確認をさせてほしいんですが。

農林課長（谷 昌彦君） できるというふうに考えております。

委員（川上 泉君） ありがとうございます。続いてよろしいですか。

それから、モデル地区を選定しということをご提案をさせていただいたんですが、これも先ほどの話に関係もしてくるんですけれども、地域を挙げて有害鳥獣対策あるいはそれに合わせた耕作放棄地対策に取り組んでいこうという意欲のある地域を行政がやはり後押しをしていくということが必要なんだろうというふうに思うんです。そういった地区が市内にどの程度あるか、あるいは名乗りを上げてくださるところがあるのかという話になれば、これは未知ですけれども、ただ受け皿がないと、手を挙げてくださいと言いやうもないんですが、ただいまの説明では、現在ある既存の制度で取り組んでいくということなんですけれども、さらに踏み込んで、先般の農業委員会でも耕作放棄地解消に向けての会議、議題がございましたけれども、妙案等もなかなかあるはずもなく、大変だなあという、いわゆるため息まじりで会議は終わった印象を持っておりますけれども、やはりこの新しい制度をつくって、ここは住民パワーで自分たちの農地を守るんだと、ひいては井原市の農地を守る、あるいは地域の景観を守るということにつながりますから、そういったことを支援するために、出前講座等も言われましたけれども、県の関係とか専門的なアドバイザーあるいは猟友会の人たち、駆除班の人たちとか専門的な方々とかがおられると思うんですが、お願いしようと思えばそれぞれ費用がかかる、県の場合はわかりませんが。

そのように指導者を得て、地域を挙げて対策に取り組んでいこうという地域を後押しをしていく、新しい私は制度が要るんだろうと思うんです。既存の制度で、はっきり言って間に合わないから、現在のように耕作放棄地が拡大をし、さらにそれにあわせて有害鳥獣が繁殖をしてしまったと、なかなか対策も難しいというのは既存の制度に問題があるからそうだと思うんです。やはり新しい対策をさらに考えていく必要があると思うんですが、全国いろんなところで研究もされておられるとは思いますが、そこらあたりを始めてみようとかというお考えはありませんか。

農林課長（谷 昌彦君） 地域全体で有害鳥獣対策を実施したいと、地域の皆さんが合意されることがまず必要だと思います。そうした中で、農作物被害防止の体制組織ができることなどとか、地域の課題として積極的に有害鳥獣に取り組みたいと言われる地区がありますようでしたら、モデル地区としての検討も行っていきたいと考えております。

委員（川上 泉君） 卵が先か、鶏が先かという話になってしまうんですけれども、そういう地区があるならということですが、やはり行政側としてPRを、先手を打ってし

ていく必要があると思うんです。おい、今井原市からこういうような何か提案があるで、この間井原放送見てたら新しい制度がこうなん言ってたが、ちょっともっと詳しく聞いてみようやとか、そこがスタートになると僕は思うんです。何も制度がないのに、何とかありませんかと言うて多分農林課の窓口を訪ねても、既存の制度を説明されてお帰りをいただくだけだと思っんです。積極的に、もちろんその地域が合意なさるのは当然のことですけれども、さらなる制度を行政が考えていく必要があるというふうに思っんです。

というのが、既存の制度にはさまざまな制約があるでしょう。個人へ対する交付ですから、どうしても不在地主であるとか、そういうところは対象にならないですもの。そのよそのために、個人が他人のためにお金を負担しないから、そこまでできないし、勝手なこともできないし、そういう農地が私らの周りでもいっぱいあります。岡山や倉敷に出てる人あるいは市内でももう町へ出てめったに帰ってこない人とか、そういう人に今の制度を利用してくれと言ったとこでしないですもの。ですから、今の制度にいささかも無理が生じてるので、新しい制度を創設をしていってほしいと、研究してほしいと思っますが、部長、どうですか。

建設経済部長（高村俊二君） モデル地区を選定して有害鳥獣対策をということでございませうけど、先ほど農林課長が申しましたように検討は行っていきたくいいうふうには思っませうけれども、どういった手法になるのか、また助成というか、補助をどうするのかといったことも含めて、今後研究をしてまいりたいというふうには思っております。

委員（川上 泉君） ぜひ研究を進めていっていただきたいと思っます。

私らの地区でも、不在地主の一々許可を得てから草刈りとかというのをできませんから、ただ個人がそこへ行って刈ってたら、何かいいことをしててもトラブルになるおそれがある。ですから、地域でそういうところの草刈りはします、必ず複数で。雑草にしても、自分の持ち物だと言われたら困りますから。そのようにして、私らのほうは年4回草刈りをするんですけれども、不在地主のところであろうが、もう市の関係のところであろうが、市有林ですよ。もうここは刈ったほうがいい、雑草ですよ、樹木でなしに。そういうところは、もうずっとみんなでするようにしております。

ですから、あえてそういう思いも込めて提案をさせていただきましたので、よろしく願っいたします。

委員（水野忠範君） おりはどのぐらいあります。というのが、私は芳井の何カ所か見たんですけうが、5メートル5メートルぐらいの大きなんがあるんですよ。あれは全く、昔からあつたような草だらけで、周りも、そんなんが2基見たんですけうが、それを引き上げるというようになこともできんなあと思って見たんですけうが、井原市にはそういうおりも大分

設置してあるんですか。それは使われとるんですかと言うたら、もう一切使っていないという話を聞いております。

農林課長（谷 昌彦君） 現在、市内では井原地区へ46基……。

委員（水野忠範君） 大きいのが。

農林課長（谷 昌彦君） いえ、小さいのも含めまして、すべて井原地区では46基、芳井地区では47基、美星地区では94基、計187基の捕獲おりがございます。

休止されていますおりにつきましては、再度自治会の方々と協議をして、今後の対応を検討していきたいと考えております。

委員（水野忠範君） そのおりの設置は、やはり利用者がするということですか。

農林課長（谷 昌彦君） 自治会等に設置をしていただいて、管理もしていただいていることになっております。

委員（水野忠範君） それは、そもそも撤収とかということもせんし、自治会の人があるところへ置いたらそれで終わりということで、毎年何頭入ったかというような集計等もできとるんですか。

農林課長（谷 昌彦君） 集計しとります。

委員（水野忠範君） もうええです。というのが、入っていないというお話を聞くんです。大体その大きなおりと言うたのがイノシシを捕るおりなんですけど、上がないから、そこから猿が入ってきてえさを食べるということを何回かやられると、もうその地区の人は大儀になってやらんわけですわね。

というふうに、我々が住んどるところは全くの限界集落というようなところで、設置もその自治会でしなさいと言うてもできないというような場所が多いんですけど、そういうことも行政のほうで駆除のできる人を雇うといえますか、猟友会に任すのも無理だと思います。ですから、駆除ができるような班をつかって、それにお金を500万円なり1,000万円なりかけて回ってもろうたほうがええのじゃないかと、そういうおりなんかやめて、思うたわけです。

補助金、補助金でずっと補助を出しとる、補助を出しとるというて言われるんですけど、こういうなんがあるぞというて言うてはみるんですけど、もうそんなのはどうでもええわと、うちのほうはですよ、言うところが多いわけです。ですから、そういう班で、すぐ出動してもらえるようなことができれば、補助金がこん中ではたくさんありますから、そういう班がつかれるのかなと思うとりますが、いかがでしょうか。

それともう一つ、課長は現場を見られたことがあります。イノシシ、猿の被害の現場。

農林課長（谷 昌彦君） 以前、農林課に私もおりましたんで、被害の現場を見たことは

あります。

それと、捕獲さくですが、管理されとる自治会と協議をまずしまして、今後の対応を検討していきたいと考えております。

委員（水野忠範君） もういつまでも対応、研究を対話をしてもらやあ結構なんですけど、結論は早う出してもろうて、こういうやり方をやりますというようなことで、地域の人が安心できるような対策、そういうものをお願いをしておきます。

それからもう一つは、草刈機。この間美星の人なんですけど、草刈機があるぞ、2台というて言うたら、美星にはねえ言うたんです。ということは、美星の公民館かどっかへずつと2台ずつ置いてあると思うたわけです。それを井原市で2台ぞというて言うたんですが、それは増やすというあれはないですか。

農林課長（谷 昌彦君） 現在、2台の草刈機を貸し出してありますが、今後1台増設を考えておりまして、それが対応できるよう、購入できるよう頑張ったいと考えております。

委員（水野忠範君） ありがとうございます。

委員（簀戸利昭君） 放置されてるおり、その指導は、各自治会に基本的にはなるんでしょうが、お願いをされとりますか。

農林課長（谷 昌彦君） 各自治会で設置されているおりは確認しとります。自治会ともお話をしてると思うんですが……。

委員（簀戸利昭君） しているんですね。

農林課長（谷 昌彦君） お願いをしてるところです。

建設経済部長（高村俊二君） 捕獲さくにつきましては、設置は自治会と言いますけども、これは自治会の要望によって補助金を出して設置をしていただいとるということもありますので、管理もそれに伴って、要望があつて設置をしとるわけですから、基本的には自治会のほうで管理をしていただくというのが大前提でございます。

ですから、それが使われなくなつたというのは、もうそれは自治会のほうで、設置のときに要望があつてやつたわけですから、最終まで責任を持ってやってもらうというのは私は原則だろうというふうに思っておりますので、そういった自治会に対して、管理についてのお願いはきちつとやしていきたいというふうに思ってます。

委員（水野忠範君） 部長の言われる大前提の上を言ったわけですが、はい。もうわかつてお願いしたんですけど、実際にできんようなところへも設置してある、行かれもせんようなところへ。そういう場所もあります。ですから、それをわかつて聞いただけで、以上です。

委員長（藤原浩司君） 今の水野委員の貴重なご意見なんですけど、そういった荒れた林

の中へ残っているようなものは有効利用のために、しっかり皆さん啓発していただいて、足りないところへ補助をしていただくような形もとれると思うんで、今後本当に考えていただきたいというような形でとってください。お願いします。

委員（藤原清和君） 経ヶ丸一体の駆除をしちゃいけないという範囲になっている、これは近いうちにも解除になるんですかね、これは。

農林課長（谷 昌彦君） 経ヶ丸は、以前保護区でございましたけど、今度新たに24年11月1日から特定猟具使用禁止区域となりまして、銃猟に伴う危険を予防する区域とわなをあわせて予防する区域になつとります。狩猟はできない区域になりますけど……。保護区はもう廃止されてると思います。

委員（藤原清和君） というのが、あそこが保護区になったというときに、あそこへ物がなくなったら、下へ下へ出てくるでしょ。耕作地だけじゃなくて、墓地の辺から既存の昔の林道、これは生コン舗装やしとりますけども、その下をえぐってしまっ、ひよっしたらどさっと落ちちゃあへんかという状況下になるぐらい、一晩でやってしまうんですから。大変なことになつとんですけども、そういったことをよう皆さん方に知ってもらって、もっともっと早く宣伝していただいて、そういうこともできるんだということを、やっぱり捕獲もできるという格好になるんでしたら、そういうことも含めてやってほしいなと思いますし、今言うモデル地区を指定してということじゃけど、そういう耕作地だけせんで、そういう人たち、地域もあるということですから、そこら辺も含めながらいろんなものを、今部長さんが研究していくということでございますけども、やってほしいなと思よんですよ。いろんな面でいっぱい出てきておりますし、町の中を走り回ったりすることもあるんですから、びっくりするようなことがありますので、ぜひお願いしたいなというふうに、そのことだけお願いしときたいと思います。

委員長（藤原浩司君） 農林課長、先ほどの藤原委員の質問の中で、この今の保護区云々というところがあったんですけど、もう一度再度皆さんにわかりやすくご説明していただけますか。今現在と前とのこの関係というものを。

農林課長（谷 昌彦君） 以前は経ヶ丸地区は保護区となっておりました。現在では、今後、先ほど言いましたように、24年11月1日から特定猟具使用禁止区域の指定を受けまして、銃猟に伴う危険を予防する区域、わな猟に伴う危険を予防する区域と新たに新設されることになっております。

委員長（藤原浩司君） 農林課長、もう後でわかりやすいように出していただけりゃあよろしいんで。

農林課長（谷 昌彦君） はい、わかりました。

委員長（藤原浩司君） よろしくお願ひします。

建設経済部長（高村俊二君） 結局、保護区からとるほうについてはやわらかくなったというのはもう事実だろうと思ひますけども、そこら辺をちょっとまだしっかり勉強してないところがあつて申しわけないんですけども、この後また何らかの機会で、早い時期に何が緩和になったかというのをお示ししたいというふうに思ひます。

農林課長（谷 昌彦君） 県補助の有害鳥獣駆除活動奨励金の増額につきましては、市長会を通して県に要望しているところがございますが、今後も市長会等などを通じまして、県のほうへ要望活動を行つてまいりたいと思ひております。

委員長（藤原浩司君） たしか新聞報道で増額になるような旨のことが出つたと思つたんですが、そういったところのチェックとかというのはされてないでしょうか。

農林課長（谷 昌彦君） 平成24年度から県のほうの事業になりますけど、有害鳥獣捕獲強化緊急対策事業というのが新設されまして、駆除強化期間7月から9月でございますが、その期間におきましてイノシシを捕獲した場合、県のほうで増額に1頭当たりの金額を助成するともう聞いております。詳しいことがわかりましたら、また報告させていただきたいと思ひております。

委員長（藤原浩司君） この県の増額等々に対しても、今後市長会を通じて、またこちらからの、執行部からとしてのご要望でやっていただけるという回答ですね。

農林課長（谷 昌彦君） はい。

委員（川上 泉君） 国、県へ対しての要望は、もちろん執行部に汗をかいていただくということも本当に大切なことで、お願ひをするところですけども、議会としても関係国会議員や県議会議員に強く要望していくべきだと思ひます。こういう言い方はどうか知らんですが、選挙のときに手ごうせいばかりじゃどうにもならんので、直接お願ひできる機会があるので、あるでしょう、議会というか、議員というか、議会として。そういった両面から、国や県へ強く要望していくということも必要なのではないかと私は思ひます。

委員長（藤原浩司君） 今、川上委員のほうから議会として県に強く要望していく取り組みもしてはどうかという提言をいただきました。

委員（藤原清和君） どんどんやればいいと思ひますから。よろしくお願ひします。

委員長（藤原浩司君） では、藤原委員のほうからも賛成だというようなことで、どんどんやっついこうというご提言をいただきましたんで、川上委員のこの議会として県等々にも強く要望していこう、県議会議員のほうにも要望していこうという提案として、これを継続審査のほうへまたつけ加えさせていただきたいと思ひます。

委員（馬越宏芳君） 狩猟法が来年度から変わるというような話も聞いとるんですが、猟期の期間が今イノシシに関しては2月いっぱいということなんですが、3月15日あるいは3月エンドまでオーケーというような話も聞いておりますし、これはまた猿も今有害鳥獣ではないんだけど、有害鳥獣にするかというような話も出ておりますし、その辺の変わる部分が今現在はっきりわかってれば、どの辺がどういうふうに変わるとかというのも、今さっきの保護区が指定区域にというふうになるとかというふうな、そういう狩猟法が変わる部分があれば、ちょっと教えてください。

農林課長（谷 昌彦君） 変更されることですが、ちょうどあした10日になるんですけど、農林水産被害防止対策推進会議が、岡山県の主体になりますけど、県民局で開催されます。そちらのほうで詳しい説明があると思いますので、その情報を入手いたしましたら、またお知らせしたいと考えております。

委員長（藤原浩司君） では、このぶにの資料と先ほどもあわせてよろしく願いいたします。

〈なし〉

〈地域活性化（観光行政）について〉

商工観光課長（武田吉弘君） 2番目の地域活性化、観光行政についてでございます。

まず1に、まちづくりに関する協定に伴うPR及び検討会への状況ということでございます。

これは、サッポロビール様とのまちづくり協定につきましてでございますが、1月24日に、ビール製品の売り上げの一部を寄附して地域の活性化に役立てるまちづくり協定を締結させていただきました。

その後、2月16日にサッポロビール並びに井原商工会議所、備中西商工会、美星町観光協会、井原市観光協会が集まりまして、サッポロビールを生かしたまちづくりの検討会を立ち上げるための準備会を開催いたしました。その中で、検討会の会長に井原商工会議所の鳥越会頭、副会長に備中西の坂川会長を選出させていただきました。検討会の参集団体については、事務局等で検討いたしまして、約30ぐらいにだということを考えておりまして、検討会をこの5月のちょっと終わりごろに予定をさせていただいております。それまでに開催が遅くなりましたことにつきまして、おわびを申し上げます。

また、PRにつきましては、井原市並びに井原市観光協会のホームページで、また産業ま

つりではサッポロビールコーナーを出店をしていただきまして、PRに努めさせていただきました。

次に、まちおこしのための大規模なイベントの開催についてでございますけれども、3月の建設水道委員会の際に、新潟県の与板町で1,000人規模のビアガーデンをしているというお話をいただきました。井原市も、駅前あたりで大規模なビアガーデンができればと思っております、このことを検討会で民間団体の方と協議をしてみたいと考えております。

次に、観光資源及びまちおこし資源の掘り起こしについてでございますけれども、観光資源及びまちおこしの資源の掘り起こしにつきましては、井原市には多くの著名な出身者、関係者の方もいらっしゃいます。まずは、平櫛田中さんなんかいらっしゃいますけれども、ほかにも著名な方がいっぱいいらっしゃいますけれども、一度に掘り起こすというのはなかなか難しいということもございますが、先ほどお話のありましたサッポロビールとゆかりのあります馬越恭平さんにつきましては、どんな功績を残されて、こういったサッポロビールを井原市が協定をしたのかというふうなことを子供たちや市民に知っていただくことがまず大切かなと思っておりますので、まずはこれから取り組んで、井原市を広くPRしていければと考えております。

また、昨年、北条早雲の関係でございますけれども、北条五代観光推進協議会というのが10の市町で設立をされました。これは、NHKの大河ドラマを目指しましょうということでの協議会でございますけれども、こういった協議会を通しまして、関係市町と共同で大河ドラマの実現に向けてPRにまいりたいと思っております。

それから次に、観光協会長職を民間から選出することについてということでございますけれども、観光協会の総会を5月17日に予定いたしております。その中で、民間の方に会長をお願いする予定とさせていただきます。

地域活性化、観光行政についての回答は以上でございます。よろしく申し上げます。

委員（高田正弘君） このサッポロビールの関係で、計画をいろいろ立てていただいて、また進行をさせていただいているということにとっても感謝をしたいと思います。

よく皆さんは上着の胸のそこへバッジなんかをつけておるんですけど、井原市のサッポロビールのマークである星でありますけれども、星のようなバッジを今後市のほうでつくっていただくか、サッポロビールとも話をしてつくってもらえたらいいんじゃないかなと思ったりします。

他市に行くと、倉敷市なんかも倉敷ブランドのバッジなんですよとか、それから拉致被害者の方のリボンのようなバッジをしたりしておりますし、何かしてると、それは何ですかと

いうてお聞きしたときに、いやこれは井原市はこうこうでというような話もできるし、美星町の美しい星の町でもあるんですよとか、いろんなことが説明もできるし、注目も浴びると思うんで、そういった星のマークの市民から広くデザインを集めて、応募して、井原市民、特に我々行政にかかわる者が胸にバッジをしとくというのも一つの手ではないかなと思ったんですけど、どうでしょうか。

商工観光課長（武田吉弘君） 非常にそういったものをつけておれば、PRも言いやすいし、向こうからも尋ねられるというようなことがあって、それは効果があるかと思えますけども、これについては、うちの中でも検討をさせていただきたいと思えます。済みません。

委員（高田正弘君） 実は、私は夕方散歩をしてるんですけども、先日散歩をしてる間に何かでバーベキューをしよう家がありましたから、たまたま知らん顔して通りすがろうと思ったら、そちらのほうから高田さん、高田さんというようなことで呼びとめられまして、まあ寄っていきゃあええがというような話になって寄らせてもらったんですけど、一番に気がついたんが何を飲んでるかなと思ったら、ビールはどうも他社でありました。他社というか、私が思うのとは違うビールを飲んでおられたんで、一杯どうですかと言うけえ、いやわしは星のマークしか飲まんのですよとかというて言うたら、それは何なあということで、いろいろ馬越恭平翁のことから今のサッポロビールの流れを説明したら、それは今度から絶対それを飲むけえとかというようなことで、案外市民の方がまだまだ知られてないんじゃないかなと思ったりいたしました。

やはり、先ほど課長にこれからいろんなイベントやいろんなところでそういったPRもしていただくというような計画も示していただいたんですけども、これからだろうなとは思いますが、徐々にこうした運動を広めていただいて、サッポロビールをPRしていただければ、結果的に一本飲んでいただいたら1円市のほうへいただけるんですよという話をしたら、それは大勢の皆さんがそりゃあ飲まにゃあいけんあとかというて言われてましたんで、そういったこともこれから要るかなと思っておりました。

委員（馬越宏芳君） この間の産業まつりで、主催者側はビールを売ってもいいんだけど、よそから来た人はビールはだめだという話なんで、仕方がないなあというような感じでおったんですけど、そこで売っとるビールをサッポロビールじゃなしに、その説明があつて、サッポロビールをうちでしとるんで、主催者側はサッポロビールを売りたいんで、ほかの人はビールを売らないでくださいという話があつたんで、みんなビールを売らずに自粛しとったら、売っとるビールがサッポロビールじゃなしにアサヒビールも売とったと。それはどういうことなあというて、業者の方からすごいおしかりがありました、私のほうに。

その辺のPRが、サッポロビールを売るんだったら、どこの店も全部サッポロビールを売ってくださいよと。それで、それは取引ができなくて、仕入れが高うつくんじゃけえよう売らんとかという、今例えば他社のほうが仕入れやすいから、このほうがいいんだとかというんでこれを売るんじゃないとかというのは、井原市ではサッポロビールを売るんですから、そういう人はやめてもらってもいいですけどちゅうて、やめてくださいと、サッポロビールを売ってくださいとかというふうなあれならいいんですけど、主催者側がアサヒビールを売りようたという話じゃ、さっぱり話にならんで。その辺の例も、実際見たら、実際そうだったんですよ。あそこのテントは主催者側のテントなんじゃけど、そこでサッポロを売りようらんと、ほんならうちらも売ってもええじゃねんかというて、何でそがんことになつとるんなどというて、すごいおしかりを受けました。

その辺をしっかりとPRをするなりしてもらわんと、業者のほうから物すごい不平がありまして、ほんまに親しゅう話をしようかなと思うたら怒られるばあじゃったけん、早々に逃げたんですが、そういうことがあったんで、はい。

商工観光課長（武田吉弘君） 済みません。私が知つとる範囲だけのお話しかできないんですけれども、実際にサッポロビールを売らせてもらうコーナーをつくりますので、売るところを確保しましょうという話でございます。それで、駅側のほうはミリオンズクラブさんのほうに全部お任せをさせていただいて、今までもずっと運営をさせていただいております、その中でビールを売られるところがあつたら事前に教えてくださいねということでお話を聞いておまして、ほいでうちのほうはサッポロのコーナーを設けさせてもらいますと。それで、値段等で違ってもいけませんので、そういったことのトラブルがないようお願いしますというようなことでお話はさせていただいておりますけれども、売られるメーカーだとか、そういったところまでの話までは実はしておりませんで、競合になつてもお互いにそういった争いにならないように調整をよろしく申し上げますというお願いだけをさせていただいております。

委員（馬越宏芳君） 売らないでくださいということで、うちはもう売れんのじゃと、じゃけんもう持ってこなんだというような話だったんですよ。そういう人が結構おられたんです、テントで。そういうテントが結構あつたんです。ふだんは、今までは売りようたのに、もう売らないでくださいと言われてと。ほんで、それにサッポロを売ってくださいというて言やあ、うちもサッポロ売るんじゃないちゅうて、だけどそれもなかつた、売らないでくださいという話だったと。で、自分とこでアサヒを売りようたんじゃ、さっぱり話になるまあがなというて怒られたんですよ。その辺が全く徹底されてないちゅうか、してないんで、その辺の徹底をどういふふうにするやえんかという問題があろうけど、売るなという話も

なるまあけど、ただこのメーカーを売ってくださいという話になるまあけど、でもできるだけ公平にしてあげんと、その辺はもうちょっとちゃんと説明をするべきじゃないかなっちゅうていうふうに思いました。

商工観光課長（武田吉弘君）　　そういったことがあったことを反省点に、来年度はきちっとしたいと思います。申しわけございませんでした。

委員（川上 泉君）　　まちづくり協定を結んだときに、サッポロビールの幹部の方が来られて、それはできたんですが、その後ともに井原市とサッポロビールをPRしていこうということですが、サッポロビールの関係者の人、そういう企画課というんか、販売促進課か何か知りませんが、そういうところの人との定期的な連絡とか、その後ですよ。

テレビを見ている、何かサッポロビールのコマーシャルというんが今も頭に浮かばないんだけど、他社のは浮かぶんですが。それはメーカーの勝手ですので、メーカーの考えですからあれですけれども、例えば井原の、先ほど北条早雲と言われたが、そういった関係でもいい、商店街でもいい、駅前でもいい、どこでもいい、中世夢が原でもいい、サッポロビールのコマーシャルをやっていただくぐらいに、テレビで。どのようにPRをしていくかというのを、具体的に何か担当者同士で話し合っておられるんでしょうか。

商工観光課長（武田吉弘君）　　サッポロビールさんの担当者といいますのが、広島支社が窓口になっておまして、そこもそんなに大きな会社じゃございませんで、人数が本当に片手で数えるぐらいの人数の方しかいらっしゃいません。それで、もちろん検討会議、準備会にも来ていただきましたし、産業まつりにも行っていただきました。その後も1回来ていただいておりますのと、この5月16日にも来られるということ、それからその後の検討会でも来ていただけるということで、いろいろと会う場面は多々ございます。

それで、サッポロビールのコマーシャルの中で、井原市を前面に出していただきたいということでございますけども、それについてもうちもお話なんかはさせていただいておるんですけど、それはもう難しいというふうなご返事はあるんですけども、徐々に何らかの形で、井原市のそういった食品でもいいですし、人物でもいいですし、そういったPRをお願いしたいというのは常々そういった席で話をさせていただいておりますし、今度また検討会を行いますけども、その場にも来ていただきますので、民間の方も一緒になって、そういったことをお願いしたいということで、またお願いはしたいと考えております。

委員（川上 泉君）　　テレビやチラシやいろんな広告媒体があろうと思うんですけども、せっかくこの協定を結んだんですから、それこそ井原駅前でサッポロビールを持って、サッポロ乾杯というぐらいのコマーシャルでも実現するように、ぜひしっかり話を、会う機会を持って、いろんな機会、それは担当課長に限らんと思うんです。市長が上京したとき

に本社をお訪ねになるんも、それも一つの手でしょうし、いろんな方法をとって、そういうことが実現できるように一步一步でも道をつけていってほしいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

商工観光課長（武田吉弘君） そのように努力させていただきます。

委員（高田正弘君） 以前、私が議長のとくに、議長室でサッポロのPRガール中村果生莉さんとかという、来られたんだけど、ああいう方がおられるんで、そういう井原の得得市だとか、これからマイレールの関係でイベントがあるときに、そういうときに来てもらえば、これは必ず記事になるので、そういうのもお願いしてみてください。来ていただけると思います。提案です。

商工観光課長（武田吉弘君） 産業まつりのときにも、ぜひ来ていただきたいということで申したんですけども、そりゃあ無理ですということ。

委員（高田正弘君） いえ、僕が言やあ来る。

委員長（藤原浩司君） 商工観光課長、その折にはぜひとも高田委員のほうへご連絡していただいて、アポをとっていただくようお願いいたします。

委員（簗戸利昭君） それこそ、与板町のようなビアガーデンができたという発想ですが、今井原駅前のできるのは非常にいいことだろうと思います。それには、やはり飲酒運転になりますから、ぜひとも井原鉄道を使ってというような。要は、岡山、倉敷あたりから人の、当然矢掛も含めてですが近隣から呼べないのかなあ。そういうPRをして、やっぱり井原鉄道にも、サッポロビールだけ売らんじゃなくて、井原も売らにゃいけんし、井原鉄道も売っていかにゃいけんのんで、そういうイベント列車を走らせてみるとかというような企画をしていただけんのかな。今、マイレールプラザがいろいろとやってくださるようですが、これをもっと輪をかけて、それこそ地元のRSKであるとか、OHKであるとか取材に来られるような、やっぱりイベントが組めればいいなあとは思います。

商工観光課長（武田吉弘君） 検討委員会のメンバーの中に、もちろん井原鉄道さん、井原放送さん、そういったところも入っていただいておりますので、そういった形でPRをしていきたいと思えます。

委員（藤原清和君） 以前、立ち上げの前の話し合いのときに、ポスターなんかも、今新聞折り込みのようなポスターじゃいけんと、もっとぱっと見た時点で、ああサッポロビールってわかるようなポスターの立派なものをつくったらどんなならという話もあったり、それからビールにしる何にしる、井原が宣伝できるようなラベルに変えたらどんなならということで、3,000箱を注文してもらえりゃあ、ちゃんと井原市を宣伝できるようにしますと。かえって井原鉄道が開業するときにはそれをやっとなるんじゃから、そういう方向で名前

を売り込むためのそういうことも取り組むべきじゃろということでおっしゃっておられたんじゃけど、その後については今のところ何もないんですかね。ポスターにしる何にしる、こういう方法でやったらどんなんなる。

もうずっとこれから将来にわたって続けるんでしたら、ビールなんかも3,000箱であろうが6,000箱であろうが、へえからそれ以外にビールだけじゃのうて、ほかの飲料でしたらもっと井原市へ落ちるお金が率がいいというんもあるような話をさりょうりしましたけども、そこら辺についてももっとPRすべきじゃないかなと思うんですよ。そういうことを含めながら、井原市挙げての宣伝が上がるような方法を考えていかんと、サッポロビールだけのことを一生懸命やりようたんじゃいけんし、ほかのことも含めて、井原市のいろんな事業の、いろんなイベントなんかも含めながら宣伝できるようなものも一緒に取り組んでいけるようなことをしてもらおうほうがいいかなと思よんですけども。片やもうサッポロビールのことだけ思いうてでしようけども、井原市にとっては両方兼ねたようなもんじゃないと余り意味がないかなと思いますんで、ぜひそがんな方向に行くように、今後話をだんだん出してほしいなと。もうずっとこの将来、同じような体制でいくんでしたらね。途中でやめたというようなことにならんのでしようから、そういう方向でいけるように盛り上げていくと。

また、そのときにおっしゃっておられたのが、もう北海道から外へ出すことになりませんというビールなんかも、一遍や二遍持ってきてほしいなと。こがんなビールは飲んだことがなかろうというようなビールがもう北海道から出せれんのですという話もしょうちゃったけど、そのビールをぜひ井原の駅前ぐらいで宣伝できりゃあ、もっとおもしれえかなと思いますんで、ぜひそんな話し合いができるようにしてほしいなと思います。せっかく馬越さんの名前を出した小さいこんなチラシみたいなのがあっちこっち張ってありますけども、もっと大きなポスターでということをおっしゃっておられたから、ぜひお願いしたいと思います。

商工観光課長（武田吉弘君） ありがとうございます。もちろん、検討会の中でそういった話もさせていただこうと思っております。それから、先ほど言われとったチラシのようなんが、こういったものだと思うんですけれども、これの大きいものをつくっていただいて、ポスター的なものをつくっていただきたいというふうなこともお願いしておりますし、3,000本あったらもう井原市の何かのラベルがつくれるというのが……。3,000箱、済みません、3,000箱です。3,000箱といいますと、7万2,000本なんです。それで、やっぱりビールというのは賞味期限が半年ぐらいあるらしいんですけれども、おいしい間は3カ月ぐらいなんで、その間に飲んでほしいというような希望がありまして、その3カ月の間に7万2,000本をまた消費できるような何かことが考えられればということも

検討会であわせて話をさせていただこうと思っております。

以上です。

委員（藤原清和君） 来年のことでしょうけども、市制の60周年のあれも入ってくるから、いろんな面で今から宣伝していきょうらんともういけんと思うんですよ。井原市挙げての観光のことですから、ぜひそういうことを含めながらやってほしいなと思います。

〈なし〉

委員長（藤原浩司君） 皆様のご提言等々をまた取りまとめまして、これは閉会中の継続審査ということに扱いさせていただこうと思います。

〈異議なし〉

〈市内企業への市外からの就労状況（定住促進）について〉

商工観光課長（武田吉弘君） 3の市内企業への市外からの就労状況、定住促進についてということでございますけれども、アンケート調査の状況について報告をさせていただきます。

アンケート調査につきましては、現在井原商工会議所、備中西商工会に協力をいただきまして、協議をいたしておるところでございます。

アンケート内容につきましても検討中でございますが、アンケートの実施時期につきましては、企業の繁忙期である総会が終わるであろう7月ぐらいを考えております。また、アンケートの対象事業所は、従業員数が50人以上の事業所を対象に実施してはどうかといったところで協議をさせていただいております。従業員50人以上の事業所は、市内に21社ございます。従業員数が全体で4,200人から4,300人ということになりますので、市内製造業従業者の約6割を占めるということになりますから、アンケートの対象として十分効果的だと考えております。

続きまして、市内から市外への就労者への対策ということでございますけれども、市外の企業へ就職し、それを機会に市外へ転居する。高校生が主に考えられますけれども、高校生が卒業して就職するケースが多いと考えられます。高校生に対しましては、毎年井笠地域の企業を紹介するガイダンスを行っておりまして、高校、ハローワーク、商工会議所等と協力して実施いたしております。昨年は、地場産業振興センターで開催し、多くの高校生の参加が

あったところでございます。井笠管内であれば、就職を機に市外へ転居もせずに十分通勤できる範囲でもございます。また同様に、高校生だけじゃなしに、大学生や専門学校生を対象とした企業説明会も実施いたしておりまして、本市に帰ってもらおうべく事業に取り組んでいるところがございます。今後も、こういった高校生、大学生あるいは大学を卒業して3年以内で就職をできてない方、そういったことを対象にした企業紹介や説明会を継続して実施して、定住促進の対策に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、企業へ対する井原市としての新たな助成制度についてでございますけれども、この新たな助成制度につきましては、企業へのアンケート結果や商工会議所、商工会からの意見を参考にして検討してまいりたいと考えております。

また、昨年度の末に、うちの職員、建設経済部の職員から、どういったことが考えられるかなということで、産業振興施策の提案をとりましたら、約100件の提案がありました。現在、実効性の有無、費用対効果など、その内容を精査させていただいております。

また、現在実施しております施策のさらなる強化も必要であると考えておりました、産業支援コーディネーターが昨年から取り組んでいる企業訪問による情報収集から、地元企業間での仕事の受注のマッチングあるいは市外の企業とのマッチング、そういったものをさらにサポートして取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員（高田正弘君） 小規模事業者の経営改善資金利子補給の件なんですけれども、お隣の矢掛町さんは金利が1%で、井原市が2.4という差があったんですけど、これも銀行へ聞いてみると、いろいろあるんですという話なんですけど、できるだけその金利の部分で応援してもらわないと、やっぱり事業者は借る話まで行かないで終わってしまうところもあるかもわかりませんが、金利を近隣にうまく合わせてもらわないといけないんじゃないかなと思っております。私も詳しいことはわかりませんが、銀行が来て言うのには、井原市さんはちょっと高いからと言うんじゃないけど、どの部分でしょうかね、2.4と1。

商工観光課長（武田吉弘君） 具体的にどの部分なのかというのは、私がちょっとわかりませんが、この4月から議決をいただきましたマル経融資につきましては、全く矢掛町さんと同じ利率と同じ期間ということでやらさせていただいておりますので、そこについては全く同じ条件でやらさせていただいております。

委員（高田正弘君） 昨日、うちの会社のことでちょっとお願いに行ったんです。そのときに何か用紙をいただいて帰ってきたようなんですけど、ちょっと金利が高いんですとかという報告を受けたんですけど、どのやつじゃったんじゃないかな、わからんね。

いずれにしても、借り入れるときに金利が気になるんで、できるだけそこら辺は頑張っ

もらいたいなと思います。よろしくお願いします。

商工観光課長（武田吉弘君） 金利につきましては、周りの市町村のところの調査をさせていただいて、大体同じにさせてもらってると思っておりますので、どういった点が違ったかというのがもしわかれば、また議員さんのほうから教えていただければありがたいと思います。

委員（川上 泉君） ちょっとお礼を言うところ。アンケートをとっていただけるということで、ありがとうございます。

各企業関係のご協力はいただけるということで、大変ありがたいというふうに思っておりますし、すぐ大きなこれで成果が出るとかというような過剰な期待はしておりませんけれども、一つの手がかりとしてありがたいなと思っております。それに感謝したいと思います。これからよろしくお願いします。

委員長（藤原浩司君） 今の高田委員の質問に対して、金利が違うということは一応執行部のほうでも調べていただいて、また報告もしていただいてということをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（藤原浩司君） この件についても、閉会中の継続調査事件して決議させていただいてよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

〈その他について〉

委員（高田正弘君） けさの新聞に、山陽新聞だったと思うんですけど、公共事業が1995年をピークに、今そのピークからいくと35%に減少してるというのが岡山県の公共事業の発注率に出ておりましたけど、やはり予算全体の中で公共事業がというんか、そういう土木関係の事業が占める割合が減ってるのは確かなんですけど、業者さんなんか聞いてみると、ええときの半分以下じゃとかというような話を聞きます。そういったことが地域にというんか、市内にお金が回ってないというのが経済の衰退の要因じゃないかなと思うんです。やっぱりお金が回らないから使わない、使わないから、みんなが使わないというような悪い循環になってるんじゃないかなと思います。そういったことを余り緊縮財政で締めて締めて

いくよりも、ある程度はお金も出して成長戦略も組んでいかないと、経済は生き物ですから、やっぱりお金を回さないとみんなが元気にならないという仕組みがありますので、どんなんでしょうか。何か年々年々公共事業が減ってるような気がするんですが、それでいて繰越金を残して基金へ積んだりというような井原市の状況があるんですが、もうちょっと元気が出るような、建設水道委員会でこういった元気の出るような議論もしてみたいなと思ったりしてるんですが、部長、どんなですかね、この今後の見通しは。

建設経済部長（高村俊二君） 確かにおっしゃられるように、公共事業自体が減少してるというのはもう事実でございます。

それで、いいときの半分というお話もございましたけれども、いいときというのは、例えば区画整理事業をやった、街路事業をやった、そういったことがまとまって10年、20年前はやってたわけですね。じゃけえ、それが一段落、井原の場合はしてるという現実もございます。今は公共下水道がどんどんいってますけども、そういった中で、大きな大型事業そのものは少なくなってるのが現実でございまして、道路の維持であるとか、そこらあたりは確実に調べてみないとわかりませんが、僕はほとんど同じレベルだろうというふうに思います。ただ、大きいものがなくなったから、予算が減ったんだろうということです。ですから、これから先、公共事業をふやしていくというのは、それは事業の活性化、経済の活性化のためにもいいことだろうと私も思いますので、そこら辺は井原市の全体の枠組みの中で、どういった事業ができるのかというのは市の枠組みの中で考えていかなきゃいけないことだろうというふうに思っておりますので、総論とすればもう大賛成でございます。

以上です。

委員（高田正弘君） 確かに、大きい道路の改良だとか新設というのは、以前からは随分減りました。

ほんで、今は小さいちょっと修理とか維持とかについては本当によくしていただいて、早く対応していただいているというような状況で、そういったお金がそちらのほうへ回って、十分に議員の皆さんもいろんな要望を聞く中で対応していただいているのかなと思っております。

ほんで、そういった中で、大きい公共事業は道路についてはほぼできておるんですけど、そんな中で、この建設経済の所管の中で何か考えられないかなという思いの中で、例えば井原市の美星の天文台にあわせて大きなプラネタリウムの建設をして、雨の日はプラネタリウムを見せよう、それから天気の良い日は本物の美星の美しい星を見せよう、こういったようなセットで集客ができて、皆さんが喜んでいただけるような星の町井原、美星、美しい星の町美星とかというのをアピールできるようなことができないかなと思っております。

今、大平技研という日本で優秀なプラネタリウムの会社がありますので、近々私もそこへ研修に行こうとは思っておりますが、こういったものを導入して、この近隣にないんですね。一番近くでは、尾道、三原市の久井に天文台があるんですけど、ここももう老朽化して、またここでことし更新するとか言ってましたけど、この近隣に立派なものがないので、そういったこともこれからは考えていただいて、ビールを飲みながらプラネタリウムを見たり、コーヒーを飲みながら見たり、こういったことも我々の所管の事項の中で夢を持って議論をすればええんじゃないかなと思います。一度研究していただきたいなと思いますが。

建設経済部長（高村俊二君） 貴重なご提案であると思います。

できればいいかなとは思いますが、それは議論をかなり尽くさないとなかなか難しいかなとは思いますが、ご提案とすれば、もうすばらしいご提案だろうというふうに思っておりますので、感謝申し上げます。ありがとうございます。

〈なし〉

委員長（藤原浩司君） これは、それこそ建設水道委員会の所管事項として提言をしていただきました。今、本日3件の中の2番の地域活性化、これにつながるのではないかと思います。この中に盛り込んで、今後の継続審査をしていきたいなと思うんです。建設業の公共事業等々をもっと地域の活性化のためにも仕事を出そう、それから美星の天文台、プラネタリウム云々かんぬんにこだわらず、美星の観光行政も含めた中で星の観測ということを広めていくことについて、所管事項として継続していくという。この地域活性化、美星の場合の天文台になりますと観光行政等々になってくると思うんですけど、そういった中に振り分けまして、今後の継続調査ということで議決に対して皆さんどう思われますか。

〈異議なし〉

委員長（藤原浩司君） また、内容につきましては委員長、副委員長にご一任いただき、取りまとめたものをまた皆様にご報告させていただきます。

委員（川上 泉君） もう一点よろしい。

その地域活性化、観光行政に関連してもう一つ、商工観光課長さんからもお話ありましたが、ことしの早雲まつりでも大河ドラマの実現に向けて、小田原市さんを中心に動きが活発になってきました。それに連れられてこちらも動くという形に今なっております。ぜひ、これも実現できるように、議会としても調査研究を進めていってほしいなというふうに思っています。

おりますので、委員皆様のご理解をいただいて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（藤原浩司君） 今、川上委員のご提言をいただきました。このことについても、これは観光行政の中に入ってくると思ひます。また、これが輪が広がると思ひますので、この川上委員のご提言に対して継続調査に入っていくというような形で議決をさせていただきたいと思ひますが、皆様ご意見がございましたら、まず先にご意見をいただきましてお諮りしたいと思ひます。

委員（高田正弘君） 今の北条早雲の関係なんですけど、建設水道委員会としても研修視察のテーマにして、しっかり積極的に、大河ドラマになればもう本当にありがたいんで、委員会としても積極的にやるべきだろうと思ひます。提案しときます。委員会の視察の中にお願ひしたい。小田原市に。

委員長（藤原浩司君） 小田原ですね。

委員（川上 泉君） 3年半前になりますが、高越城址顕彰会で、1泊2日で小田原関連を伊豆市からずっとお訪ねをしまして、非常に北条早雲の名残のあるところがたくさんあって身近に感じ、そして小田原市では、ちょっとお名前は忘れましたが、市長さん以下お出迎えを甲冑姿でいただいて、毎週土曜、日曜は市民のボランティアで、部長はご存じと思うんですけど、よろい兜の、それは段ボールでつくるそういう講師の方がおられて、それでお城の周りももう非常ににぎやかなというところに触れさせていただいてです。こちらは石垣の一つもありませんけれども、ただ中世夢が原がありますから、大河ドラマが実現をしたら、宮本武蔵の録画もあそこで上戸彩が来て行われましたが、いいところがあるなあと、地域のひいき目、欲目でそういうふうには思っておりますが、実現をしたら、非常に地域観光行政の発展の可能性が高いというふうには思ひます。

以前、藤原委員さんとも一緒に東北の藤原3代、4代かな、あそこを訪ねてしたことがあります。あそこも大河ドラマを撮るに当たって、その地元へセットをつくらすんです。景気のいい時代だったからできたんだと思ひますけれども、大河ドラマというのはそのモデルになった地域へ、NHKというのは非常に巧妙で、物すごい金を使わす。もちろん、その後々後々観光にはなるんですけれども、そういう点においても、本市の場合はもう夢が原がありますので、非常に投資が少なく、やり方次第によれば楽しみだなというふうには思ひますので、ご決定をいただきましたが、ぜひ具体的に井原市としても前に進めていけるように、市議会としても頑張っていきたいなというふうには、皆様とともに思ひます。

非常に小田原市さんとか、あの周辺はもう今火がついたぐらい勢いが出ている状態です。

委員長（藤原浩司君） 今、川上委員のご説明もございました。提言として、皆さんの意見を聞かせていただければ。もうどんどんやっっていこうというようなご意見がございましたら

ば、観光行政の中に盛り込みたいと思いますが、どうでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（藤原浩司君） では今、4のその他で2点いただきました。川上委員、それから高田委員のほうからのご提言等々もいただきました。それを全部すべて、本日1から3までの中に盛り込みまして継続調査とさせていただきます。

農林課長（谷 昌彦君） 先ほどの経ヶ丸についてでございますが、保護区となっておりますときは銃による猟、わなによる猟はできませんでしたが、今後わな猟におきまして箱わな、囲いわな、箱落とし、この猟につきましてはできることとなります。銃による猟、わな猟でもくくりわなにつきましては禁止となります。

以上でございます。

委員長（藤原浩司君） では、以上で所管事務調査を終わりたいと思います。

執行部の皆さんには大変ご苦労さまでした。ご退席願いたいと思いますが、何かございましたら。

ありがとうございました。

6月の市内行政視察がございます。皆様方のほうから、例えば井原市内の中で、今まで同じパターンで行ってたんですけど、去年はちょっと変えたところもありました。というわけで、この6月に市内行政視察というものがございます。皆さんのほうで、何かどこどこへ井原市内の中で行ってみたいなということがございますれば、ご提言いただければありがたいなと思っておるんですが。

委員（川上 泉君） 高越城址。

〈なし〉

委員長（藤原浩司君） では、執行部とそれから事務局とで調整、すり合わせさせていただいて、高越城址ということをお願いしたので、それも含めてこちらにお任せしていただけますでしょうか。

〈異議なし〉

〈議長あいさつ〉

委員長（藤原浩司君）　　以上で建設水道委員会を閉会いたします。

皆さん、大変ありがとうございました。ご苦労さまでした。